

第2期鶴ヶ島市 環境基本計画

— 里山と小川

風と緑と生きものと

共に生きるまち —



鶴ヶ島市

はじめに

鶴ヶ島市は、武蔵野の面影が残る雑木林や屋敷林、湧水を源とする飯盛川や大谷川など身近な自然が残されています。また、都心から45km圏にあり、都心への通勤にも適しており、自然環境と居住環境が程よく融合した住みよく快適なまちです。

私たちは、この住みよいまちを次の世代に引き継いでいかなければなりません。



そうした中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、私たちは自然の力の大きさを痛感させられました。さらには、夏の猛暑や集中豪雨など、地球温暖化の影響が疑われる異常気象が続いています。地球温暖化の原因は二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの要因が大きいと考えられています。

本計画では、自然環境の保全に加え、温室効果ガス排出量の削減など、環境への負荷を低減させるための取組を推進していくこととしています。また、環境を大切にする心を育むため、市民団体、学校、市の協働により、学校における環境学習の体制整備にも力を注いでまいります。

今後、複雑多様化する環境問題を乗り越えていくためには、市民、市民団体、事業者の皆さんの協力が必要不可欠です。特に市民の皆さんに取り組んでいただく取組・行動については、生活の中で少し意識すれば誰でも簡単に実践できるよう「市民の行動指針」としてまとめました。さらに、誰にも分かりやすく興味を持ってもらえるような表現に心掛けました。本計画が、市民の皆さんのが手に取って実践できるような、身近な計画となることを切望しています。

結びに、計画の策定に当たりまして、熱心にご審議いただきました環境審議会委員をはじめ、貴重なご意見をいただきました環境基本計画策定市民会議の皆さん、環境団体や市民サークルなど多くの方々に心からお礼申し上げます。

平成25年3月

鶴ヶ島市長 藤 繩 善 朗

目 次

第1章 計画の基本的事項	1
1 計画策定の背景	2
2 計画の目的と役割	3
3 目標年度（計画の期間）	4
4 対象とする環境施策の範囲	4
5 各主体の基本的役割	4
第2章 鶴ヶ島市の地域特性	7
1 自然条件	8
2 社会条件	10
3 生活条件	13
4 二酸化炭素排出量の現状	16
第3章 鶴ヶ島市の環境像と環境まちづくりの基本目標	19
1 環境像	20
2 基本目標と計画目標（指標）	21
3 施策体系図	31
第4章 環境まちづくりの基本目標実現のための施策	33
基本目標1：水と緑に育まれた生命みちあふれるまちをつくる	34
まちづくりの目標1 自然の生態系を守り次世代へ引き継ぐ	34
まちづくりの目標2 里山の自然を活かしたふるさとをつくる	36
まちづくりの目標3 緑の豊かなまちをつくる	38
基本目標2：地球環境とすべての生命を守るまちをつくる	39
まちづくりの目標1 地球温暖化防止・エネルギーの有効活用に努める	39
まちづくりの目標2 資源の循環を推進する	44
基本目標3：安心して暮らせるまちをつくる	46
まちづくりの目標1 安全で健康な暮らしを実践するまちをつくる	46
まちづくりの目標2 環境問題への広域的な取組を推進する	48
基本目標4：人の交流の豊かなまちをつくる	49
まちづくりの目標1 身近な環境を考える市民が育つまちをつくる	49
まちづくりの目標2 交流・参加の仕組みをつくる	51

第5章 重点施策	53
1 重点施策の位置づけ	54
2 重点施策	55
重点施策1 エコライフの拡大による地球温暖化防止	55
重点施策2 協働による環境学習の推進	56
重点施策3 豊かな縁・水辺空間づくりの推進	57
第6章 市民・事業者の行動指針	59
1 市民の行動指針	60
2 事業者の行動指針	71
第7章 進行管理	79
1 計画の推進体制	80
2 計画の進行管理	81
参考資料	資料-1
資料1 美しく住みよい鶴ヶ島市の環境づくりの基本を定める条例	資料-2
資料2 鶴ヶ島市の環境を保全する条例	資料-7
資料3 第2期鶴ヶ島市環境基本計画策定の経緯	資料-17
資料4 第2期鶴ヶ島市環境基本計画に関する環境審議会への諮詢と答申	資料-23
資料5 環境に関する動向一覧（年表）	資料-25
資料6 エコチェックシート	資料-28
資料7 環境保全活動登録団体	資料-31
資料8 市民の森案内図	資料-37
資料9 環境用語解説	資料-38